

会 議 録

会議名称	第12回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成23年1月18日(火) 午後2時～午後4時
開催場所	佐倉市役所1号館6階第2委員会室
出席者等	委員：松崎委員、桑原委員、石塚委員、坂下委員、藤崎委員 事務局：健康こども部 石井部長 子育て支援課 永山課長、高橋副主幹 田中主査、岡澤主査、滋野主査 小林主査補、酒井主任主事
会議議題	(1) 第11回議論の整理 (2) 提言書について (3) その他
会議経過	別紙、第12回佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

第 1 2 回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

【 1 開会】

- (1) 健康こども部長 挨拶
- (2) 佐倉市立保育園等の在り方検討会会長 挨拶

【 2 議事】

(1) 第 1 1 回議論の整理

(事務局)

<資料 1 「議題 (1) 第 1 1 回議論の整理」に基づき説明>
福祉圏域を意識した施設配置の件については、本日の資料 2 「提言 (案) 」には載せていませんが、委員意見として掲載したいと考えています。

(2) 提言書について

(事務局)

<資料 2 「佐倉市立保育園等の在り方検討会提言書 (案)」、資料 3 「前回からの主な変更点」、資料 4 「はじめに (会長案) 」に基づき説明>
資料 4 「はじめに (会長案) 」に関しまして、会長より事前に、3 つ目の段落の「これらを実現するための財源を生み出し、」を削除したいとのことでしたので、ご報告します。

(会長)

前回示した提言 (案) に付け加えた部分や修正箇所について説明がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員 意見なし)

では、再度、資料 2 「提言 (案) 」を順に確認していくことにします。

「 保育園の現状と課題 」について

(会長)

9 ページの図表 10 は、グラフにはパーセントが書いてありますが、下の表にも割合を加えてください。

(会長)

10 ページの子ども・子育て新システムの動向は、平成 22 年 6 月の資料です。下に 12 月の資料を加えてはどうでしょうか。国の検討案が出た際、新聞報道で、

10年かけて幼保一体化するというのは、丁寧だが時間の余裕がないという意見もありました。その後、妥協案で国が5案出してきましたが、現実的です。今の仕組みを活用しつつ、保育園の変化と幼稚園の活用をということです。NPO、株式会社等の参入もあります。ここに最新の情報を載せていただいた方がよろしいかと思います。

「 保育園の在り方」について

(会長)

「(3)保育の質の向上」について、民間だから、公立だからということではなく、利用者としての保護者がきちんと苦情を言えることが大切だということです。介護保険制度では、苦情を受け止める仕組みを組織の中に作っていかねばなりません。保育分野も、民営化したりさまざまな事業主体が参入したりしてくる中で、同様の仕組みを検討しておく必要があります。サービスを提供する側と提供を受ける側は、立場がイコールではありませんので、民営化した後、契約の中で弱い立場の利用者をどう守って行くか考えていく必要があります。この意見は保育の質の向上の面で重要です。

(委員)

子どもを預かってもらう以上、下手なことを言えないという雰囲気はありません。

(会長)

「子どもは人質」などと言われることもありますね。

(委員)

県、市、施設、この3つのどこに苦情を言ってもいいという仕組みがあるはずです。

(事務局)

苦情解決委員について、施設に掲示しています。

(委員)

確かに掲示してありますが、苦情ではなく、相談事や重い悩みがあればというように受け止めていました。

(委員)

掲示をするとたくさん苦情が来て、しばらくすると下火になるのです。「苦情」なら「苦情」と明記したほうが良いと思います。

(委員)

職員室に入りやすい雰囲気、園長先生に言えれば良いのですが。園長の人柄、資質の話になりますが。

(委員)

園の中に苦情を言えるところがあれば、それが一番良いです。

(会長)

苦情解決システムのことまで、記述してください。

(事務局)

15ページの「提言」のところに書いてあります。ただし、仕組みはありますが、周知されていない、活用されていないということはあります。25ページには、直接的に苦情ということではありませんが、民営化後の保護者・事業者・市の三者による話し合いについても記述があります。

(会長)

その内容で結構です。

(会長)

最近は駅前保育園や送迎などいろいろな仕組みもあります。分園や、小規模保育園、家庭的保育など、考え方も多様化しています。これからは育児放棄や虐待等の相談を受けたときに、受け止める役割として、保育園が位置づけられます。佐倉市はどこの児童相談所の管轄ですか。

(事務局)

千葉市の中央児童相談所です。

(会長)

そうなるとなおさら佐倉市として受け止めていける機能を作らなければいけません。

(事務局)

連絡調整の仕組みはできています。施設長会議でも、児童虐待の担当者と連絡を取って、きめ細かくやっています。

(会長)

基礎自治体としての役割があると思います。

(会長)

23ページの民営化の移管先事業者について「実績のある社会福祉法人を第一とすべきところですが、」とありますが、「が、」を取って、やはりまずは実績のある社会福祉法人に担っていただきたい、そのうえで実績ある株式会社にも広げるという形にしていいただきたいと思います。社会福祉法人でも5つも6つも施設を運営しているところもあります、2代3代とただ守っているだけのところもあります。社会福祉法人の使命を果たしていただきたい。

「 児童センター・学童保育所の現状と課題」について

(事務局)

児童センターの利用者数の減少の理由について、28ページの3・4行目は推測なので削除したいと思います。

(会長)

減少した理由は、子どもの数の減少ではありませんか。

(事務局)

それもありますが、加えて事業の魅力の問題と考えます。

(会長)

委員意見として掲載するなら良いですが、確かに現状分析に入れるのは良くないと思います。

「 児童センター・学童保育所の在り方」について

(会長)

54ページの「行政処分」というのは行政用語でしょうか。注釈を付けるなど表現の仕方を市民向けに工夫してください。

(事務局)

入所の決定等のことですので、修正します。

(会長)

55ページの事業所選定方法について、多様な、小さな、家庭的など、事業主体もさまざまです。一律に並べて点数を付けるのは難しいです。それだけに行政側の計画として、どういう事業者を選びたいかという姿勢をしっかり持っていないといけません。私としては、できるだけ地元佐倉市の市民が運営する事業所を選んでほしいと思います。佐倉の保育士が集まって事業所を立ち上げてやるような、福祉が地元のサービスや雇用を作り出すというのは必要です。

全体のまとめ

(会長)

最後に、まとめるにあたって、一人ずつご意見をお願いします。

(委員)

だいたい私たちの考え、思いは伝わりました。40ページの公立学童一覧はインストラクターの数など、もっと早く知っておきたい情報です。34ページではどうでしょうか。ここに掲げた意図はありますか。

(事務局)

運営体制の説明資料として掲載しましたが、委員の考えもわかります。

(会長)

ここでもよろしいかと思えます。入れるとすると37ページでしょうか。

(会長)

高学年というのは、6年生は何人ですか。

(事務局)

高学年148名中、4年生79名、5年生50名、6年生19名(以上、登録数)です。中には何かあったときのために登録だけしている人もいます。

(委員)

自分の知らないことが結構あり、不思議なこともありました。例えば、保育園は収入に応じて保育料が変わりますが、学童保育所は一律ということなどです。最初は、既存の保育園をどうするかという観点より、民営化をという感じだったので戸惑いました。しかし財政難を考えると、公立に税金を投入するより民間の手を借りたほうがよいという説明を聞き、なるほどと思いました。「民間は悪い」という先入観で判断するのではなく、実際に見に行ったら良い環境もあります。意外に民間もいいものだとわかり、良い経験ができました。

(会長)

その場合、どう利用者を守って行くかという仕組みを作ることが重要です。

(委員)

逆に公立は、民間のいいところを取り入れることなく、公立のプライドというか「これまでこうだったからこう」というような柔軟性に欠けるところも見受けられます。

(委員)

37ページの図表22と40ページの図表23は、合計の欄があると良いと思います。

(委員)

私も途中からの参加で、保育園を民営化するための検討会議と伺っていました。現場にいたころのことも考えると、公立も民間も園長レベルでは差がありません。いかにその園長のもとで職員を育てるかが難しいところです。現場は千差万別ですので、「民営化」と一言で言いますが、どういう民営化をするかが問題です。民営化して良くなった園も見えていますし、園の中ではうまく行っても、保護者が役所と上手くいかず裁判沙汰になるなど、難しい事例もあります。提言がどれだけ活かされて、これからどういう方向へ向かうかということです。

(会長)

利用者である保護者の信頼関係を得られるように、一つ一つ移管の手順を進める必要があります。

(会長)

私も途中から参加しました。平成6年ごろから佐倉の社会福祉協議会の仕事で市内の地域を歩いたりしましたが、しばらく他の自治体の仕事をしていたので、久しぶりに見ると部分的に高齢化がすごく進んで、宅地開発も進みました。大きく変わった佐倉の中でこの問題を考えるのは、苦労しました。

個人的な経験としては、男の子2人を育てまして、保育園のそばに家を借りて、姉の手も借りて、父母、伯母に続く4番目の子育てを手伝ってくれる人を地域で確保すべくやってきました。仕事を続けて来られたのも保育園があったからです。

保育サービスは、社会福祉の中でも最大のサービスです。従事者数も施設数でも最大です。人口減少社会に入って、その加速が例のないほどですが、最大の理由は、若い人が働きながら子育てできる環境がないことです。子どもの数の希望を聞くと、2人か3人ほしいと言いますが、現実的に育てるのは1.3人ぐらいです。国もようやく本腰を入れて展開してきています。

佐倉市のまとめに当たっては、先のことを考えながらまとめてきたつもりです。将来に向けての方向性を見極めながら、基礎自治体としての役割を忘れないでいただきたいと思います。

議題3 その他

子ども・子育て新システムについて

(事務局)

特に新しい情報はありません。まだ明確なものが示されていませんが、方向性が見えてきたものは10ページに載せたいと考えています。

(会長)

法案はできているのですか。首相は今国会に出すと言っています。

(事務局)

調べた限りでは、まだありません。インターネット上などでは、法案提出の時期は3月という情報や5月という情報もありますが、正式な情報はありません。

(会長)

こども手当の問題があるので、早急にしなければならないのです。

【3 閉会】

以上